

公立大学法人埼玉県立大学  
令和5年度 業務実績評価書（案）

令和6年8月

埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会

## 目 次

第一 評価の基本的な考え方	1
第二 評価の結果	
1 全体評価	
(1) 総評	2
(2) 業務の実施状況	4
(3) 改善を要する事項	4
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	5
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9
III 財務内容の改善に関する目標	10
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標	11
V その他業務運営に関する重要目標	12

## 第一 評価の基本的な考え方

埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法附則（令和5年6月16日法律第58号）第3条第3項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学（以下「埼玉県立大学」という。）の令和5年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、埼玉県立大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を実施した。

### 1 項目別評価

第3期中期目標に掲げる次の事項ごとに、第3期中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- III 財務内容の改善に関する目標
- IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
- V その他業務運営に関する重要目標

[5段階]

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、令和5年度における業務の実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

## 第二 評価の結果

### 1 全体評価

#### (1) 総評

令和5年度は、第3期中期目標期間（令和4年4月1日から令和10年3月31日）の2年目である。中期目標達成のため、地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成する教育を進めること、基礎的な研究とともに自治体や企業等と連携し地域や時代の要請にこたえる実践的な研究を進めること、教育・研究の地域貢献度を高め、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献すること及び定量的な指標を用いて継続的に自己改善を図る運営体制を確立することが求められている。

令和5年度の業務実績を概括すると、中期目標の5つの大項目について各種の取組を確実に進めたものと評価できる。

個別の取組について、「教育」に関しては、教員及び学生を対象としたカリキュラムに関するアンケート結果や、授業評価・学修成果アンケートの分析結果などを全学に報告、共有した。また、学生向けに授業評価・学修成果アンケートの分析結果をフィードバックした。その結果、学科間のGP\*<sup>1</sup>が収斂するとともに、DP\*<sup>2</sup>に対する学生の自己評価が向上していることは評価できる。

\*1 Grade Point、授業科目ごとの評点。埼玉県立大学では5段階で評価。

\*2 ディプロマ・ポリシー、卒業認定・学位授与の方針。

「学生への支援」では、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流を行った。また、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。また、増加する学生相談に対応するため、学生相談室のカウンセラーを1名増員し、支援体制を強化するとともに、保健センター・臨床心理士と連携して、学生の不安や悩みを把握し、ストレスチェックでリスクの高い学生に相談を実施した。引き続き、支援の必要な学生の相談に対応できる体制づくりに取り組んでいただきたい。

就職支援等に関する取組について、キャリアカウンセラーによるキャリア相談や各種就職支援講座を実施した。その結果、99.8%と前年度を0.3ポイント上回り過去最高の進路決定率となったことは評価できる。引き続きキャリアデザイン講座の実施や国家試験対策の充実、学科ごとの特性に応じたきめ細やかな就職支援策など、中期目標の「進路決定率100%」達成に向けた取組の推進を期待する。

県内就職率は57.1%と前年度を0.4ポイント下回り、中期目標の60%には達しなかった。一方県内出身者のうち県内就職者の割合が80.0%であることは評価できる。県内出身者と県外出身者の県内就職の傾向を踏まえ、それぞれに異なる手法を学科ごとに検討するなど、目標達成に向けた取組を検討・実施していくことを期待する。

「研究」に関しては、中期目標の「科学研究費採択件数65件」に対し、令和5年度の科学研究費の採択件数は79件、新規採択率26.3%であったことは高く評価できる。研修者倫理に基づきつつ新規採択件数を増やすことや、大型研究の採択を目指す取組を継続することを期待する。また、地域包括ケアの研究については、県立の大学という強みを生かし、県や地元越谷市と連携しながら、地域貢献の取組につながることを期待する。

「地域貢献、産学官連携等」においては、県民を対象とした一般教養講座や中・高校生向けの講座を開催した。また、自治体等への講師派遣を307件、審議会等への教員派遣を228件実施したことは高く評価できる。

国際交流に関する項目では、国際機関のスタディツアーに学生が参加するとともに、一部の海外協定校からの学生・教職員の来学があるなど、国際交流事業が再開された。他の海外協定校についても、交流再開を目指し連絡調整などを行った。

「業務運営の改善及び効率化」では、研究開発センターと地域連携センターの業務を整理するとともに、新たに「専門職連携教育研修センター」を設置することとした。これらの見直しにより、各センターの業務をより効果的・効率的に実施するとともに、全国に先駆けて取り組んできた専門職連携教育・研修の取組を強化した。

中期計画の目標である「令和9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を50%以上」に対し、令和5年度は前年度と同じ37.8%であった。目標達成に向けて計画的な採用の取組を期待する。

「財務内容の改善」では、外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、卒業生等への寄附の働き掛けや学内施設の貸付促進に取り組んだ結果、中期目標の「自主財源比率44%」を0.8ポイント上回る44.8%を達成した。

「自己点検・評価及び当該情報の提供」では、評価委員会の令和4年度計画の最終評価とともに、大学内の自己点検・評価及び理事会等での意見を踏まえ、令和6年度計画を策定した。また、令和7年度の第4期認証評価\*受審に向け、大学教育質保証・評価センターが開催する説明会への参加や自己点検・評価検討会議を開催し準備を進めた。

また、大学に関する情報をホームページ等で発信するなど、積極的な情報発信に取り組んだ。

なお、業務実績報告書の大学の自己評価について、中期目標・中期計画の目標を達成していないが、SまたはAの評価をしている項目がある。客観的な基準に基づき、その項目をA以上の評価とした理由がわかるようにしていただきたい。また毎年度一貫性のある評価をしていただきたい。

業務の実績欄に取組のみが記載され、取組による結果や効果（アウトカム）に言及のない項目が引き続き見受けられる。大学の小項目ごとの自己評価を分析するための判断材料となるので、継続して検討をしていただきたい。

あわせて、年度計画を達成しても、計画期間終了時に中期目標・中期計画の目標を達成できない見込みの場合は、年度計画の妥当性についても検討をしていただきたい。

\*大学には文部科学大臣の認証を受けた機関による評価（認証評価）を受ける義務がある（学校教育法第109条第2項）。埼玉県立大学は文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」による認証評価を7年ごとに受けている。現在の認定期間は、平成31年4月1日から令和8年3月31日。

「その他業務運営」では、近年激化しているサイバー攻撃に対し、教職員・学生に向けて最新の攻撃事例等や、システムの脆弱性などについて随時周知し、情報セキュリティの意識向上に努めた。また、「業務継続計画～感染症編～」を策定するとともに、「業務継続計画～大規模災害編～」に基づく訓練を実施するなど、危機管理体制の向上に努めた。

ハラスメント規程を抜本的に見直すとともに、法令等の遵守を徹底するため、ハラスメント研修会を実施した。また、子ども支援室・育児支援室等を含めた育児支援制度の利用促進に努めるとともに、外部講師による研修会の開催などダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。

管理職等に占める女性の割合は中期計画目標である30%を1.1ポイント下回る、28.9%であった。現状や大学独自の取組の成果を把握するため、県派遣職員を除いた大学の教職員だけの比率を参考として示したことは評価できる。一方、令和5年度の年度計画及び業務の実績を見ると、女性管理職を増やす具体的な取組が見受けられない。大学の事務局職員、教員それぞれの女性職員数と比率及び、女性管理職数と比率のデータを示し、課題を見える化するとともに、目標達成に向けた年度計画と取組を検討していただきたい。

## (2) 業務の実施状況

全体として年度計画を着実に実施しており、大きな問題は見られない。

## (3) 改善を要する事項

中期計画の達成に向けた年度計画に基づく業務運営は適切に行われている。改善勧告を要する事項はない。

## 2 項目別評価

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
評価	3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
<p>(講評)</p> <p>年度計画に係る法人の小項目評価では、全74項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。</p> <p>進路決定率は、99.8%と目標に到達しなかったものの、前年度を0.3ポイント上回り過去最高の進路決定率となったことは評価できる。</p> <p>科学研究費助成金の採択件数は79件、新規採択率は26.3%であり、中期目標を大きく上回ったことは大いに評価できる。</p> <p>一方、県内就職率については前年度を0.4ポイント下回る57.1%であった。目標の達成に向けて、県内出身者と県外出身者の県内就職の傾向を踏まえ、それぞれに異なる手法を検討するなど、目標達成に向けた取組を検討・実施していくことを期待する。</p> <p>以上の点などを総合的に判断し、評価は「3」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 教育について</u></p> <p>教員及び学生を対象としたカリキュラムに関するアンケート結果や、授業評価・学修成果アンケートの分析結果などを全学に報告、共有した。また、学生向けに授業評価・学修成果アンケートの分析結果をフィードバックした。その結果、学科間のGPが収斂するとともに、DPに対する学生の自己評価が向上していることは評価できる。</p> <p>また、大学院の定員拡大、高度専門職業人向けの教育の拡充、情報教育の強化等を目的とした大学院・学部等の改革に向けて博士課程のDP及びカリキュラム・ポリシーの見直しや新たな教育プログラムの導入等について検討を進めた。</p>	

## 2 学生への支援について

学習支援及び生活支援に関する取組について、学生の学習意欲を高め、安心・安全に学生生活を過ごせるよう、対面を基本としつつ、状況に応じて Zoom 等を活用しながら学年間交流を全学科・専攻で計 20 回開催し、延べ 1,761 人が参加した。また、学生担任教員等が全学生に対し年 2 回以上の面談の機会を設け、学生の現状把握と指導を行い、必要に応じて保健センター・臨床心理士に情報を共有し連携を図った。さらに、学生が抱える心身の問題に対応するため、学生相談室のカウンセラーを 1 名増員し、体制強化を図るとともに、保健センター及び臨床心理士と連携して学生相談に対応した。

国の修学支援新制度や大学独自の授業料減免制度の周知や手続きの支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生向けに家計急変時の経済支援制度の情報をまとめてホームページで周知するなど、経済的に就学が困難な学生への支援を行った。また民間等の奨学金についても、学生への情報提供・手続支援等を行った。

就職支援等に関する取組について、キャリアカウンセラーによるキャリア相談を 2,503 件、各種就職支援講座を 97 件実施した。その結果、99.8%と過去最高の進路決定率となったことは大いに評価できる。

障害のある学生への修学支援については、学生からの合理的配慮の申請に基づき、障害学生支援検討会で配慮内容を検討し、合理的配慮の提供を行った。

### ◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「進路決定率 100%」、「県内就職率 60%」の目標に対し、それぞれ 99.8%（前年度比+0.3 ポイント）、57.1%（同△0.4 ポイント）であった。

進路決定率については看護学科を除く全ての学科で進路決定率 100%を達成し、前年度を 0.3 ポイント上回り、過去最高の進路決定率を達成したことは大いに評価できる。

引き続きキャリアデザイン講座の実施や国家試験対策の充実、学科ごとの特性に応じたきめ細やかな就職支援策など、中期目標の「進路決定率 100%」達成に向けた取組の推進を期待する。



【参考】進路決定率の推移（学科別）

	第1期中期目標期間						第2期中期目標期間						第3期中期目標期間	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
合計	94.5%	97.4%	95.9%	96.2%	97.4%	97.9%	98.8%	98.4%	98.6%	98.5%	99.1%	98.6%	99.5%	99.8%
学部全体	94.5%	97.3%	95.8%	96.2%	97.7%	97.8%	98.8%	98.3%	98.8%	98.8%	99.3%	99.0%	99.5%	99.7%
看護学科	96.0%	98.8%	99.4%	99.4%	98.0%	98.6%	99.3%	99.3%	98.6%	98.7%	99.3%	99.3%	100.0%	99.3%
理学療法学科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	100.0%	100.0%
作業療法学科	95.8%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.1%	100.0%
社会福祉子ども学科	92.0%	94.6%	95.8%	93.2%	97.1%	100.0%	100.0%	98.6%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
健康開発学科	91.6%	95.1%	88.7%	91.0%	97.0%	94.7%	96.6%	98.3%	97.3%	98.3%	98.2%	98.2%	100.0%	100.0%
保健医療福祉学研究科	—	85.0%	100.0%	95.2%	92.9%	94.7%	89.5%	95.8%	95.0%	95.0%	94.1%	93.5%	100.0%	100.0%

県内就職率については前年度を0.4ポイント下回る57.1%であった。学科別では、作業療法学科（47.4%）と社会福祉子ども学科（42.0%）、健康開発学科（52.5%）は目標を下回る水準で推移している。

一方、卒業生や県内自治体等の協力を得て県内就職の魅力等を伝える情報発信等の取組や、県内病院等の就職指定校推薦採用選考枠を拡大するなど、県内就職を推進する努力は認められる。

県内出身者と県外出身者の県内就職の傾向を踏まえ、それぞれに異なる手法を学科ごとに検討するなど、目標達成に向けた取組を検討・実施していくことを期待する。

【参考】 県内就職率の推移（学科別）

	第1期中期目標期間						第2期中期目標期間						第3期中期目標期間	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
合計	45.8%	49.7%	50.9%	54.6%	55.8%	61.3%	54.0%	56.1%	57.9%	51.0%	53.7%	56.4%	57.5%	57.1%
学部全体	45.8%	48.9%	50.3%	54.9%	53.9%	61.2%	54.2%	55.8%	57.8%	49.2%	53.4%	56.4%	57.2%	56.5%
看護学科	51.4%	51.9%	54.2%	58.3%	63.4%	75.9%	68.1%	68.6%	70.7%	58.9%	67.6%	63.3%	66.7%	64.5%
理学療法学科	53.7%	58.1%	66.7%	71.4%	78.4%	79.1%	51.4%	70.2%	87.2%	65.7%	68.6%	72.7%	66.7%	73.7%
作業療法学科	50.0%	62.2%	72.2%	61.5%	46.5%	55.6%	59.5%	68.6%	56.4%	48.6%	41.0%	60.0%	53.8%	47.4%
社会福祉子ども学科	39.1%	45.7%	37.7%	59.4%	43.9%	42.0%	39.1%	41.2%	48.6%	45.9%	39.2%	56.1%	49.3%	42.0%
健康開発学科	37.7%	38.5%	39.0%	35.8%	40.4%	49.0%	44.9%	38.2%	36.2%	33.0%	43.4%	41.0%	48.1%	52.5%
保健医療福祉学研究科	—	68.8%	66.7%	50.0%	84.0%	64.7%	52.9%	56.5%	64.7%	70.3%	62.5%	57.1%	61.5%	70.6%

### 3 研究について

URA\*機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援（利用件数 30 件）したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。

\*ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターの略。外部研究資金獲得支援・大型研究活動支援等を行う。

また、地域包括ケアの研究については、研究開発センターにおいて4件（継続3件、新規1件）のプロジェクトを実施した。県立の大学という強みを生かし、県や地元越谷市と連携しながら、地域貢献の取組につながることを期待する。また、先進的な取組については、全国に向けて発信することを期待する。

#### ◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「科学研究費採択件数 65 件」の目標に対し、令和5年度の科学研究費の採択件数は79件、新規採択率26.3%と目標を大きく上回ったことは大いに評価できる。

研修者倫理に基づきつつ新規採択件数を増やすことや、大型研究の採択を目指す取組を継続することを期待する。また、研究成果の活用についても、目標を設定することを検討していただきたい。

【参考】科学研究費助成金採択件数の推移

(件)

	第1期中期目標期間						第2期中期目標期間						第3期中期目標期間	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全学	42	54	56	64	65	67	68	65	65	67	80	82	87	79

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流について

地域貢献に関する項目では、県民を対象とした一般教養講座や中・高校生向けの講座を開催した。中でも、高校生向け開放授業では、オンライン科目の受入を開始して、県内全域の高校へ募集を行った。前期・後期合わせて9科目を開放し67名の受講があったことは評価できる。また、自治体等への講師派遣を307件、審議会等への教員派遣を228件実施したことは高く評価できる。

産学官連携に関する項目では、引き続き民間企業や団体、行政との共同研究・受託研究等に積極的に取り組んだ。また、埼玉大学との包括連携協定に基づき4件の共同研究を実施した。

国際交流に関する項目では、国際機関のスタディツアーに学生が参加するとともに、一部の海外協定校からの学生・教職員の来学があるなど、国際交流事業が再開された。他の海外協定校についても、交流再開を目指し連絡調整などを行った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

(講評)

年度計画に係る法人の小項目評価では、全13項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

学士課程・博士前期課程一貫教育コースの創設にあたり、学生の選考試験に係る実施主体や選考基準について検討を進めるなど学部と大学院が連動した教育体制等の構築に向けた取組を進めた。今後他の学科・専攻への拡大を期待する。

研究開発センターと地域連携センターの業務を整理するとともに、新たに「専門職連携教育研修センター」を設置することとした。これら  
の見直しにより、各センターの業務をより効果的・効率的に実施するとともに、全国に先駆けて取り組んできた専門職連携教育・研修の取組  
を強化した。

中期計画の「令和9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を50%以上」に対し、令和5年度は前年度と同じ37.8%  
であった。目標達成に向けて、計画的な採用の取組を期待する。

以上の点などを総合的に判断し、評価は「3」に相当するものと認められる。

### 1 組織運営の改善について

学生調査の実施結果概要やIR（大学運営に関する情報収集・分析）を分かりやすくまとめたFACTBOOKをホームページで公開した。ま  
た、IRデータを活用し大学運営等に資する分析を実施した。

埼玉大学との包括連携協定に基づき共同研究や単位互換を行った。また、埼玉県立病院機構との包括連携協定に基づき、県立病院への  
インターンシップの受け入れなど連携事業を進めた。

### 2 教育研究組織の見直しについて

学士課程・博士前期課程一貫教育コースの創設にあたり、学生の選考試験に係る実施主体や選考基準について検討を進めるなど学部と  
大学院が連動した教育体制等の構築に向けた取組を進めた。

社会的ニーズを踏まえた「健康行動科学専攻」の「健康情報学専攻」への名称変更や学部編入生の縮小に伴う教育体制や教育課程等の  
見直しに向けた検討を進めた。

研究開発センターと地域連携センターの業務を整理するとともに、新たに「専門職連携教育研修センター」を設置した。

### 3 人事の適正化について

SD（スタッフ・ディベロップメント）研修実施計画を策定し、外部講師による「自殺対策ゲートキーパー研修」など、大学運営に必要な  
な知識・技能の取得に向けた全体研修会を3回開催し、教職員の知識・能力の向上を図った（参加者延べ307人）。

### 4 事務等の効率化及び合理化について

文書管理システムの本格運用を開始するとともに、会議・打合せの場面等でノート型 PC と大型モニターの利用を推進し、事務処理におけるペーパーレス化を進めた。また、DX 推進のため、事務局内にプロジェクトチームを設置し、業務効率化の検討を進めた。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

評価 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

(講評)

年度計画に係る法人の小項目評価では、全 10 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、卒業生への寄附の働き掛けや学内施設の貸付促進に取り組んだ結果、中期目標の「自主財源比率 44%」を 0.8 ポイント上回る 44.8%を達成したことから、評価は「4」に相当するものと認められる。

#### 1 外部研究資金等の自己収入確保について

URA 機能による外部研究費獲得支援、大型研究遂行支援等により教員の外部資金獲得を支援した。

卒業生や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するなど、積極的な寄附の働き掛けを行った。また、学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し利用促進を図った。

#### 2 経費の抑制について

高騰する光熱費抑制のため、学内に対する節電協力依頼や 9 日間の閉学期間設定を行った。また、文書管理システムの本格運用を開始し、ペーパーレス化を進めた。

#### 3 資産の管理運用について

教育研究備品の管理状況の文書調査と現物確認を実施した。有休備品については、一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。

#### 4 自主財源の確保について

外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、卒業生への寄附の働き掛けや学内施設の貸付促進に取り組んだ結果、自主財源比率は目標値の44.0%を0.8ポイント上回る44.8%となった。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

令和5年度の自主財源比率は44.8%であり、中期目標の44.0%を0.8ポイント上回った。

引き続き科研費に加え、共同研究などの外部資金獲得にチャレンジし、財源の多面化を図り、自主財源比率の更なる向上を目指すことを期待する。

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標

評価 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

(講評)

年度計画に係る法人の小項目別評価では、全6項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

大学の自己点検・評価に関する取組や情報公開の推進などの取組を着実に実施していることから、評価は「3」に相当するものと認められる。

なお、業務実績報告書の大学の自己評価について、中期目標・中期計画の目標を達成していないが、SまたはAの評価をしている項目がある。客観的な基準に基づき、その項目をA以上の評価とした理由がわかるようにしていただきたい。また毎年度一貫性のある評価をしていただきたい。

業務の実績欄に取組のみが記載され、取組による結果や効果（アウトカム）に言及のない項目が引き続き見受けられる。大学の小項目ごとの自己評価を分析するための判断材料となるので、継続して検討をしていただきたい。

あわせて、年度計画を達成しても、計画期間終了時に中期目標・中期計画の目標を達成できない見込みの場合は、年度計画の妥当性についても検討をしていただきたい。

## 1 評価の活用について

評価委員会の令和4年度計画の最終評価とともに、大学内の自己点検・評価及び理事会等での意見を踏まえ、令和6年度計画を策定した。また、令和7年度の第4期認証評価受審に向け、大学教育質保証・評価センターが開催する説明会への参加や自己点検・評価検討会議を開催し準備を進めた。

## 2 情報公開の推進について

教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報などについて、ホームページで210件、Facebookにて114件発信するなど、情報発信を行った。また行事や取組みについてプレスリリースを17件実施した。

## V その他業務運営に関する重要目標

評価 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

### (講評)

年度計画に係る法人の小項目別評価では、全11項目のうちS又はA評価の割合が100.0%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

施設設備の工事、学生や教職員の安全確保と情報セキュリティ対策の充実、危機管理体制の強化、法令遵守の徹底やダイバーシティ推進取組を着実に実施したことから、評価は「3」に相当するものと認められる。

管理職等に占める女性の割合は中期計画目標である30%を1.1ポイント下回る、28.9%であった。令和5年度の年度計画及び業務の実績を見ると、女性管理職を増やす具体的な取組が見受けられない。大学の事務局職員、教員それぞれの女性職員数と比率及び、女性管理職数と比率のデータを示し、課題を見える化するとともに、目標達成に向けた年度計画と取組を検討していただきたい。

## 1 施設設備の整備等について

令和5年度に発注した工事3件、設計委託1件を実施した。また空調設備工事において、省エネルギー化を図った機器を選定した。

## 2 安全管理について

法令に基づく定期健康診断やストレスチェックを実施するとともに、産業医を1名増員し、教職員の健康管理支援に努めた。また、情報セキュリティポリシーの改定を行うとともに、近年激化しているサイバー攻撃に対し、教職員・学生に向けて最新の攻撃事例等や、システムの脆弱性などについて随時周知し、情報セキュリティの意識向上に努めた。

### 3 危機管理について

業務継続計画～感染症編～を策定し、学内へ周知を図るとともに、業務継続計画～大規模災害編～に基づく訓練を実施した。

### 4 社会的責任について

ハラスメント規程を抜本的に見直すとともに、法令等の遵守を徹底するため、ハラスメント研修会を実施した。また、子ども支援室・育児支援室等を含めた育児支援制度の利用促進に努めるとともに、外部講師による講演会・研修会の開催などダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。